

集会所補助金

補助金の流れ

事業実施の前年度

事業実施年度

自治会

町

受け取る
又は
提出する書類

ステップ1
事前申請

①協議

協議書提出

町ホームページより協議書をダウンロードし、必要事項を記入。
【期限：11月末】

提出

協議書の受取。

提

実施計画協議書
(第1号様式)

②予算措置

協議書を基に
予算を編成し議会の承認を得る。
【3月議会】

③協議成立

協議成立通知を受取。

成立通知

実施計画協議成立通知を自治会へ送付。
【通知：4月1日以降】

受

実施計画協議成立通知
(第2号様式)

④申請

申請書提出

補助金交付申請書に必要な事項を記入。

提出

申請書の受取。

提

補助金交付申請書
(第3号様式)

ステップ2
補助金申請

⑤認定

補助認定書を受取。

認定通知

補助認定書を自治会へ送付。

受

補助金認定書
(第4.6号様式)

⑥実施

補助認定書の通知日以降に事業を実施。

⑦報告

実績報告書提出

補助対象工事の完了実績報告書を添付書類と共に提出。

提出

実績報告書の受取。

提

完了実績報告書
(第6号様式)

ステップ3
事業実施

⑧請求

請求書提出

確定通知書、請求書を受取。

確定通知

補助金確定通知書を自治会に通知。
同時に補助金交付請求書を送付。
請求書の受取。

受

補助金確定通知
(第7号様式)

提

補助金交付請求書
(第8号様式)

ステップ4
補助金交付

⑨交付

補助金受取

交付

補助金交付。